

3点セットを閲覧される皆様へ

民事執行法の改正により、入札の制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

そのため、入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。なお、入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

① (個人・法人を問わず) 暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**

及び

② (個人の場合) **住民票**、若しくは (法人の場合) **資格証明書**

更に宅地建物取引業者の方は、③**宅地建物取引業の免許証**写しの提出も併せてお願いします。

詳しくは、青森地方裁判所八戸支部**執行官室** (☎ 0178-22-4697) にお問い合わせください。

期間入札の公告

令和 6年 3月14日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 真 鍋 修

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 9日 午前 8時30分から 令和 6年 5月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月22日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所八戸支部
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月12日 午後 1時10分 場 所 青森地方裁判所八戸支部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月23日 午前 9時00分から 令和 6年 5月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る)。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月11日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 十和田市東三番町 |
| | 地 | 番 | 63番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 653.48平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 十和田市東三番町 |
| | 地 | 番 | 63番5 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 232.37平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年 1月19日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 田 中 真木子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

- ・駐車場として使用されている。使用者らの占有権原は買受人に対抗できない。
 - ・上記部分以外を本件共有者らが占有している。
-
-

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

- ・隣地(地番62番1, 同2)との境界が不明確である。
 - ・本件土地の一部は, 売却対象外の土地(地番62番2)への通行のため利用されている。
-
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は, 現況調査報告書, 評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり, 関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし, 記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので, 必ず, 現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が, 占有者から不動産の引渡しを受ける方法として, 引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は, 「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 十和田市東三番町
地 番 63番1
地 目 宅地
地 積 653.48平方メートル
共有者 A 持分250分の6
共有者 B 持分250分の244

2 所 在 十和田市東三番町
地 番 63番5
地 目 宅地
地 積 232.37平方メートル
共有者 A 持分250分の6
共有者 B 持分250分の244



令和 5 年（ケ）第 20 号
令和 5 年 10 月 25 日 受理
令和 5 年 11 月 24 日 提出
（評価人 久保田 新）

現況調査報告書

（物件 1, 2）

青森地方裁判所八戸支部
執行官 堀 川 浩 二

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 十和田市東三番町
地 番 63番1
地 目 宅地
地 積 653.48平方メートル
共有者 A 持分250分の6
共有者 B 持分250分の244
- 2 所 在 十和田市東三番町
地 番 63番5
地 目 宅地
地 積 232.37平方メートル
共有者 A 持分250分の6
共有者 B 持分250分の244

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原 (物件1、2関係)								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述/提示文書の要旨, 執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
1 ・ 2	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車5台分 医療法人泰仁会	<input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事 <input type="checkbox"/> 店 <input type="checkbox"/> 倉 <input checked="" type="checkbox"/> 他	H 27 . 3 . 16 自 不明 至	<input type="checkbox"/> 所 <input checked="" type="checkbox"/> 賃 <input type="checkbox"/> 使 <input type="checkbox"/> 転 <input type="checkbox"/> 他	<input checked="" type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 務 <input type="checkbox"/> 借 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 自 <input type="checkbox"/> 法	<input checked="" type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 年 2 万 円 <input type="checkbox"/> 敷 <input type="checkbox"/> 保 円	駐車場 駐車場所は道路に面 した区画
1 ・ 2	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車1台分 F	<input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事 <input type="checkbox"/> 店 <input type="checkbox"/> 倉 <input checked="" type="checkbox"/> 他	R 4 . 2 . 20 自 R 4 . 2 . 20 至	<input type="checkbox"/> 所 <input checked="" type="checkbox"/> 賃 <input type="checkbox"/> 使 <input type="checkbox"/> 転 <input type="checkbox"/> 他	<input checked="" type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 務 <input type="checkbox"/> 借 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 自 <input type="checkbox"/> 法	<input checked="" type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 年 2,500 円 <input type="checkbox"/> 敷 <input type="checkbox"/> 保 円	駐車場
1 ・ 2	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 物件1北東部分 南町内会	<input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事 <input type="checkbox"/> 店 <input type="checkbox"/> 倉 <input checked="" type="checkbox"/> 他	約10年前 自 約10年前 至	<input type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 賃 <input type="checkbox"/> 使 <input type="checkbox"/> 転 <input checked="" type="checkbox"/> 他	<input checked="" type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 務 <input type="checkbox"/> 借 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 自 <input type="checkbox"/> 法	<input type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 年 1 5 万 円 <input type="checkbox"/> 敷 <input type="checkbox"/> 保 円	隣地(地番62番 2)に設置した山車 小屋利用及び山車作 成時駐車場として使 用
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事 <input type="checkbox"/> 店 <input type="checkbox"/> 倉 <input type="checkbox"/> 他	. . 自 . . 至 . .	<input type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 賃 <input type="checkbox"/> 使 <input type="checkbox"/> 転 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 務 <input type="checkbox"/> 借 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 自 <input type="checkbox"/> 法	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 年 円 <input type="checkbox"/> 敷 <input type="checkbox"/> 保 円	
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事 <input type="checkbox"/> 店 <input type="checkbox"/> 倉 <input type="checkbox"/> 他	. . 自 . . 至 . .	<input type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 賃 <input type="checkbox"/> 使 <input type="checkbox"/> 転 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 務 <input type="checkbox"/> 借 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 自 <input type="checkbox"/> 法	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 年 円 <input type="checkbox"/> 敷 <input type="checkbox"/> 保 円	
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 居 <input type="checkbox"/> 事 <input type="checkbox"/> 店 <input type="checkbox"/> 倉 <input type="checkbox"/> 他	. . 自 . . 至 . .	<input type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 賃 <input type="checkbox"/> 使 <input type="checkbox"/> 転 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 所 <input type="checkbox"/> 務 <input type="checkbox"/> 借 <input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 自 <input type="checkbox"/> 法	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 年 円 <input type="checkbox"/> 敷 <input type="checkbox"/> 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
<p>■ A (共有者)</p>	<p>1 物件1, 2土地は駐車場として株式会社千代田不動産を通して貸しています。</p> <p>2 物件1, 2土地の北西側の隣地(地番62番1, 同2)の土地との境界について、駐車場としてアスファルトを敷いて縁石で囲っている部分から北西側に入っているのではないかとのことですが、私達が舗装などを上北建設に依頼した際には、この土地を実測していたので間違いは無いと考えています。</p> <p>3 南町内会の山車の小屋が隣地にあり、山車の出入りに物件1, 2土地を通っています。この山車の関係で南町内会との間で駐車場を年15万円という賃料で貸しています。</p>
<p>■ C (隣地(62番1, 同2)所有者)</p>	<p>1 物件1, 2土地の北西側の土地(地番62番1, 同2)を所有しています。その土地の上に南町内会の山車のための小屋と私の倉庫がありますが、私の倉庫の出入りについては南町内会的小屋を通してできます。</p> <p>2 物件1, 2と私の土地の境界は、物件1, 2の舗装と縁石部分だと思っています。実際に測ると私の土地に入るのではないかとのことですが、私にはわかりません。</p>
<p>■ D (占有者)</p>	<p>1 私は周辺の町内会が集まってお祭りの主催をしている南町内会の会計を担当しています。</p> <p>2 物件1, 2土地は月極駐車場ですが、10年ほど前から隣地(地番62番2)に山車のための小屋を建てさせてもらい、山車の作成や山車の出入り、山車を作成するために人が集まる際の駐車場として、南町内会が年15万円で借りており、10月頃に当年分を支払っています。</p>
<p>■ E (駐車場契約仲介会社代表者)</p>	<p>1 私は株式会社千代田不動産の代表者です。</p> <p>2 物件1, 2土地は月極駐車場となっていますが、賃貸契約は当社を通して行っています。現在は医療法人泰仁会とFの2人が借りています。</p>
<p>■ 医療法人泰仁会 (占有者)</p>	<p>物件1, 2土地の一部、道路沿いの自動車5台分の駐車場を月2万円で、翌月分を前月末までの支払いで借りています。</p>
<p>■ F (占有者)</p>	<p>物件1, 2土地の一部を駐車場として、自動車1台分を月2,500円で、翌月分を前月末までの支払いで借りています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

関係人の陳述及び現況にてらし、2ないし4枚目記載のとおりと認める。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
5年 10月 26日 (木) 8 : 30	法務局八戸支局	土地登記事項証明書等受理
5年 11月 13日 (月) 11 : 30 - 11 : 40	物件 1, 2 所在地	現地確認/立入のため臨場/不在/概測/写真撮影
5年 11月 13日 (月) 12 : 10 - 12 : 20	物件 3, 4 所在地	現地確認/立入のため臨場/不在/概測/写真撮影
5年 11月 15日 (水) 13 : 20 - 13 : 40	物件 1, 2 所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
5年 11月 15日 (水) 13 : 50 - 14 : 10	物件 3, 4 所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公用

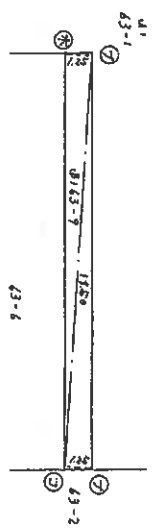
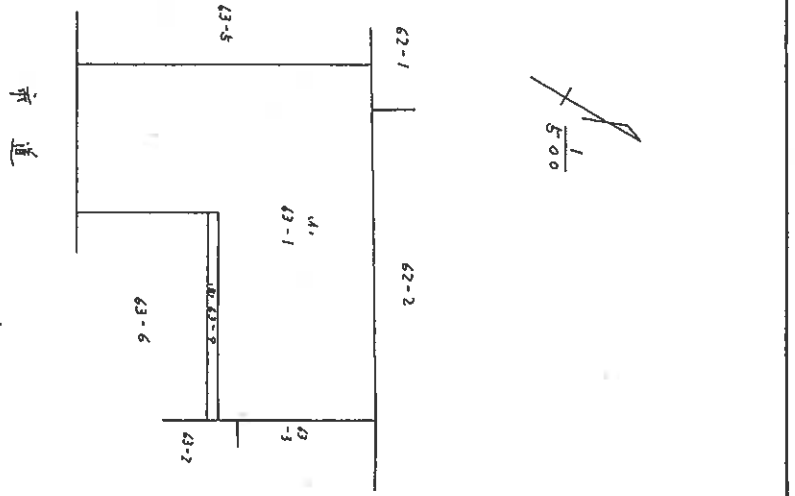
登記年月日：昭和62年12月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (青森地方方法務局十和田支局管轄)
 令和5年10月26日
 青森地方方法務局八戸支局
 登記官

土地所在図

地番	63-1
土地の所在	十和田市東三番町

地積測量図



求積
 $1150.00 (1.25 + 1.75) \times 4.875 = 4875.00$
 $\div 2 = 24375.0$

境界	標準
①	アラスチング植
②	コンクリート植
③	雑木
④	植

63-1 63-2 63-1
 677.86 - 24.375 = 653.485

製作者
 1

62年11月27日作製

申請人

縮尺 1/250

写真番号 1



市道 物件 1, 2 土地

写真番号 2



市道 物件 1, 2 土地

写真番号 3



市道 物件 1, 2 土地

写真番号 4



物件 1, 2 土地

令和 5年（ケ）第20号

令和 5年11月15日現地調査

令和 5年11月24日評 価

青森地方裁判所 八戸支部 御中

評 価 書

(物件1、2)

評価人 不動産鑑定士

久保田新

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 12,407,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 9,152,000円
物件2 (土地)	金 3,255,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 複数の土地が一体となり構成されている土地の内訳価格としての各土地の単価は、一括価格の単価を採用する方法による。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
- したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	十和田市東三番町 63番1 宅地 653.48m ²	同左 同左 同左 同左
2	所在地目地積	十和田市東三番町 63番5 宅地 232.37m ²	同左 同左 同左 同左

第 4 目的物件の位置・環境等

◎ 物件 1・2 (一体土地) の概況及び利用状況等

位置・交通	青い森鉄道「三沢」駅の南西方・道路距離約 15.7 km (附属資料「1 位置図」参照)	
付近の状況	当該物件を含む地域は、十和田市中心部近郊、事業所、店舗のほか、一般住宅等も見られる住商混在地域。 土地利用状況は、画地規模 200～300 m ² 程度の敷地に低層店舗併用住宅が標準的で、将来とも当分は現状のまま推移していくものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 商業地域 指定 80%、基準 100% 指定 400% 準防火地域 特になし
画地条件 (規模、形状等)	規模	885.85 m ² (公簿面積)
	形状	不整形
	間口×奥行	約 27.0 m × 約 42.0 m
接面道路の状況	南西側で幅員約 11 m の舗装市道に、南東側で幅員約 11 m の舗装市道に、それぞれ概ね等高に接面する平坦な角地 (両道路とも、建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路に該当)。	
土地の利用状況等	土地共有者らが所有権に基づき、その他の者らが使用、占有している部分以外を駐車場として占有し、その他の者らが賃借権等に基づき、駐車場として使用し、占有している (占有者及び占有権原については、特記事項参照)。	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし (南西側及び南東側の前面道路に本管あり)
	下水道	あり
特記事項	① 物件 1・2 と北西側隣地 62 番 1、62 番 2 の境界が判然としない。 ② 隣地 62 番 2 に南町内会の山車のための小屋があり、物件 1 と物件 2 を通って、山車の出入りが行われている。よって、物件 1・2 に建物が建築された場合は、現在の小屋から山車の出入りができなくなる可能性がある。	

<p>特 記 事 項</p>	<p>③ 占有権原の内容</p> <p>占有その1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 占有範囲：自動車5台分 ・ 占有者：医療法人泰仁会 ・ 占有状況：その他の状況 ・ 占有開始時期：平成27年3月16日 ・ 契約期間：不明 ・ 占有権原：賃借権 ・ 貸主：所有者 ・ 賃料：月額20,000円 ・ その他：駐車場所は、道路に面した区画 <p>占有その2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 占有範囲：自動車1台分 ・ 占有者：F ・ 占有状況：その他の状況 ・ 占有開始時期：令和4年2月20日 ・ 契約期間：令和4年2月20日から ・ 占有権原：賃借権 ・ 貸主：所有者 ・ 賃料：月額2,500円 <p>占有その3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 占有範囲：物件1北東部分 ・ 占有者：南町内会 ・ 占有状況：その他の状況 ・ 占有開始時期：約10年前 ・ 契約期間：約10年前から ・ 占有権原：その他の権利 ・ 貸主：所有者 ・ 賃料：年額150,000円 ・ その他：隣地（地番62番2）に設置した山車小屋の利用、山車の出入り、山車作成時に人が集まる際の駐車場として使用 <p>④ 敷地のほぼ全体がアスファルトで舗装されている。</p>
----------------	--

第 5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件 1、2（土地）

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	更地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,400	0.90	653.48	/	13,762,000
2	23,400	0.90	232.37		4,894,000

〔総額につき千円未満の端数金額は四捨五入、以下同〕

ア、標準画地価格(公示価格等からの規準等)

地価調査 十和田（県）5-1				
地価調査基準地価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
26,400 円/㎡	100.0	100	100	≒ 23,400 円/㎡
×	—	×	—	
	100.0	100	113	

項 目	物件 1、2	備 考
基準とする地価公示または県基準地	地価調査 十和田（県）5-1	
公示価格等	26,400 円/㎡	
価格（基準）時点	令和 5年 7月 1日	
◇時点修正	100.0%	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
◇標準化補正	100%	なし
◇地域格差	113%	相乗積による。 格差率については、1%未満の数値を四捨五入。
街路条件	+2% (幅員等)	
交通接近条件	+1% (中心部への接近性)	
環境条件	+10% (繁華性の程度)	

イ、個別的格差率

項 目	物件 1、2	備 考
街路条件	100%	相乗積による。 格差率については、1%未満 の数値を四捨五入。
交通接近条件	100%	
環境条件	100%	
行政的条件	100%	
画地条件	90% (地積過大▲8%、 不整形地▲7%、 角地+5%)	
個別的格差率	90%	

ウ、地積：登記数量

エ、建付減価：更地のため減価なし

2 評価額の判定

①評価額

物件 番号	基礎となる 価 格 (円) 土地は1①オ ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ
1	13,762,000		(1-0.05)	(1-0.00)	(1-0.30)	9,152,000
2	4,894,000		(1-0.05)	(1-0.00)	(1-0.30)	3,255,000
一括価格 (合計)						12,407,000

ウ、占有減価修正： ▲5% (町内会の山車の通行経路として利用されており、土地利用時に支障となるリスクがある。)

エ、市場性修正： 特になし

オ、競売市場修正： ▲30% (「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。)

第6 参考価格資料

地価調査価格（十和田（県）5-1）

所在・地番：十和田市東三番町55番8（東三番町3-3）
価格：26,400円/m²
位置：青い森鉄道「三沢」駅の南西方約1.5kmに位置
価格時点：令和5年7月1日
地積：325m²
供給処理施設：上水道、都市ガス、下水道
接面街路：北西側幅員約1.5mの舗装市道に接面
用途指定等：非線引都市計画区域、商業地域、準防火地域
（建蔽率80%、容積率400%）
地域の概要：小売店舗、飲食店等が建ち並ぶ既成商業地域

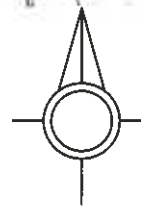
第7 附属資料

- 1 位置図（出所：国土地理院「25,000分の1地形図」） 1葉
- 2 法第14条第1項地図写 1葉

以上

附属資料
1 位置図

令和5年(ケ)第20号



S=1:25,000

十和田市

十和田(県)5-1

対象不動産

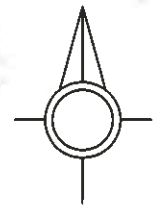


附属資料

令和5年(ケ)第20号

2 法第14条第1項地図写

120-2 所在 十和田市東三番町 118



S=1:500

